

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-1-1-1	組織機構の再編(部制の廃止、課・係の統廃合等)	総務課	H23実施	/	業務量を検証する手法について検討を行ったが結論に至らなかった	/	D	要改善 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・所管課の反省を踏まえ、後期計画の策定に生かしてほしい。 ・部制の廃止をした事により、目標の事業効果がでたのか24年度末で検討が必要ではないか。 ・内部評価は「D」とあるが、そもそも業務量を把握することは部署により差異があるものの相当困難と思う。 ・組織機構の再編後、状況に応じて速やかに適正な人員の再配置等により、一人当たり業務量の平準化を図ることでのよいのではないか。 ・人員配置に関して、解消は難しいとあるが、出来ないのか、やる気がないのか、一般企業では考えられないと思う。 ・事務系と、現場系では違う、現場系は現場に出れば、事務所には誰もいなくなり、用事が足りない。 ・各部署の業務内容と業務量の把握は、再編した組織・機構の検証に必要であり、適正な人事異動と人事考課の前提であり基本となることから、早急な把握が必要で ・部制の廃止に伴い、決裁期間の短縮と行政コストの削減はどの程度図られたのでしょうか。また、「係」単位から「室」単位としたことで、縦割り行政の解消はどの程度図られたのでしょうか。
1-1-1-2	係等の統廃合(職員減員分の対応)	総務課	H21実施	/	(平成22年度対応検討終了)	/	/	/
1-2-1-1	職員定員適正化計画の策定	総務課	/	/	(平成21年度策定完了)	/	/	/
1-2-1-2	定員適正化計画に基づく定員管理の実施	総務課	-	857人(H24.4.1)	計画以上削減数値の回復手法の検討	826人(H24.4.1)	B	要改善 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な達成が必ずしも良いとは限らないのではないかと。年齢に偏りが出て、将来の人事構想に支障が出るのではないかと心配である。特に、保育士は、統合・アウトソーシングを考えているようであるが、現在の正職員の少なさはいかなるものかと思う。 ・定員適正化計画以上の退職者が出た事により、市民へのサービス低下等の問題は無いのか。 ・数値的には目標数を3.6%以上もオーバーしているが、削減出来たから良いのではない。業務に支障をきたすのであれば意味がない。 ・職員数の急激な削減により、広範な大規模災害発生時に市民の生命・財産・健康などを守る十分な体制がとれるのか。災害時に退職職員を活用するなどの制度はあるのですか。なければ検討すべきなのではないか。 ・専門職、技術職の不足が業務に支障をきしていないのか。又全般の行革の計画の中でアウトソーシングや業務委託に移行する項目も多く見受けられるがその進捗具合によっては定員適正化計画に大きな影響を与えるが関連しての計画がなされているのか。 ・職員には能力の差がある。機械的に配分すると問題が発生する。 ・人事異動が必要なのか？ ・同じ課にいることにより、エキスパートとして仕事が出来、仕事の処理能力も向上するのではないかと？ ・行政コストの削減において、定員適正化計画に基づき職員数を適正に管理することは、最大効果が見込まれるため重要です。特に、先進地等で実施している分野の民間委託や指定管理者制度の活用を進める事と、組織・機構の再編及び事務事業見直しは継続的に進め、合理化、効率化を図る事が必要です。 反面、中長期的な採用抑制が続くことから、一般行政職で若年層が大幅に減少し、組織の活力低下も懸念されます。年次別の職員数や年齢構成を踏まえ、民間経験者等の中途採用(経験者)試験の取り入れも検討が必要です。
1-2-1-3	定員管理状況の公表	総務課	H21公表	/	引き続き計画の進捗状況等について公表していく。	/	B	要改善 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画は行政コスト削減が目標であり、定員管理進捗状況と併せた行政コスト(人件費)削減数値の公表も検討が必要です。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-2-1-4	職員数・職員給与の検証	財政課	H22 実施		職員数については、引き続き定員適正化計画による退職者の3割補充としたが、これまでも勧奨等による早期退職者により職員数の減少が計画目標よりも進んでいるため、若干の採用増を行った。 また、H23.4月からの部制廃止に伴う職務分類表等の改正により給与体系の検討を行っている。		B	要改善 ・総務課人事係と財政課行政経営係が同じようなことをしている。どちらかですべきではないか。 ・H24. 4からの給与体系の検討では遅い。給与水準の統一には10年以上要すると思われる。従って、本来であれば合併後速やかに取り組むべきであった。早急な実施が望まれる。 ・合併後年数も経過しているため随時適正化の見直しは必要ないか。 ・本所、支所の給与格差はないのか、たとえば、旧村上市の課長と、旧郡部の課長との格差等。 ・未実施とされている職員給与の検証は、諸手当、福利厚生費、旅費も同時に検証し透明化を図ることが必要です。 ・職員給与については、村上市の財布の中身に見合った給与体系を図っていくべきと思う。
1-3-1-1	職場の状況把握及び改善	総務課	H21 実施		特になし		D	要改善 ・行革担当において、取り組むべき事務と考えるとなっているが、計画段階で話し合いがなされていないのではないのか。 ・近年、どの職種においても、メンタル面による長期病欠者が多くなっている。上司、同僚等により罹災者の早期発見、療養を進め早期の復帰を心がける。 ・職場の状況把握は、市町村合併や行革の有無に関わらず不断に行うべきものである。 ・23年度の取組みが「特になし」で内部評価が「D」ということについて内部検証すべきではないか。状況把握がなければ問題点も浮上せず改善は出来ないのではないのか。 ・「職員個人あたりの事務量が把握できない」とあるが業務内容の質と量について各部署の長はどのようなマネジメントを行っているのか。 ・「総職員の削減と並行した中で成果を見出すことは困難である。」と回答されていますが最初から困難であるというのであればその取組は既に成果等見出せるものではありません。(この回答では、何もしていませんに等しいです。) ・各部署の業務内容と業務量の把握は、再編した組織・機構の検証に必要であり、適正な人事異動と人事考課の前提であり基本となることから、早急な把握が必要です。
1-3-1-2	時差出勤制度等内容の周知徹底	総務課	H21 実施		制度の周知徹底に努めた		B	要改善 その他 ・既にある制度を職員に周知するだけのことであれば行革の項目に設定するほどのことなのかという疑問が生じます。 ・この項目が、業務の繁閑を平準化する目的であるなら、併任の活用で応援体制を構築してはどうか。 ・休日出勤等を行うということは忙しいからであり、代休も取れない状況にあると思われる。代休ではなく金銭での支払いという事は考えられないのか。また代休にこだわる理由は何か。(普通であれば働いた分だけお金がもらえるのが当然である、そちらが優先ではないか) ・時差出勤制度の活用は、所属長の管理能力によるところが大きく、所属長への適正な指示・指導が必要です。
1-4-1-1	職員研修(階層別、専門別)の受講	総務課	H21 実施		計画どおり対象者を受講させる		B	要改善 その他 ・職員には教育が大切(計画的に実行) ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく必要があります。計画に沿った階層別研修・専門別研修だけでは意識改革はできません。組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進める必要があります。
1-4-1-2	地域活動への積極的参加	総務課	H21 実施		夏季休暇通知等において周知を図った		B	要改善 ・職員間に意識の差があるのではないのか。 ・職員が地域活動に参加する意義は大きい。 ・周知は夏季休暇通知時等とあるが、年度を通じて随時行っている、という取組内容であってほしい。 ・市職員は、集落をまわりその区長らと交流するなど地域を知ること。 ・市役所内の仕事も大切ですが、地域の課題解決や活性化に対する適切な施策を生むためには、地域活動に積極的に参加し地域の話聞き、一緒に考え、一緒に行動できる職員が必要です。地域活動への積極的参加は重要であり、目標管理制度や人事考課制度の項目への採用も検討が必要です。 ・地域活動への参加は、いち住民として積極的に参加すべきであり年代を超えた地域住民との繋がりの中から協働のまちづくり活動も生まれてくると思う。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
1-4-1-3	本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施	総務課	H22 実施		平成24年4月1日付け人事異動において交流を開始した		B	要改善 ・人事交流を目的とせず、職員の意識改革やスキルアップの観点からは是非進めてほしい。 ・人事異動を積極的に行う。毎年山北から本庁へ、その反対等いろいろ検討してほしい。 ・「本庁で培ったスキルを支所で活かす人事交流となっていない」のは、「合併前の各市町村での年齢別職員数の違いや昇任時期の違いなどにより困難」とあるが、中堅層や若年層職員の人的交流を意図的に行い支所間の差を無くしていくことを望む。 ・合併のメリットの一つに、幅広く人事異動ができることがあります。職員能力に応じた適切な人事配置は、合併による行財政能力の向上につながります。村上市管内は全て通勤可能範囲であり、本庁と支所または支所間での幅広い人事異動が必要です。
1-4-2-1	人事考課制度の創設(旧村上市人事考課制度の見直し検討)	総務課	H21 検討		全職員を対象とした試行運用を開始した		B	要改善 その他 ・年功序列も必要ですが5割は能力給とする。能力のある者は抜擢する。 ・人事考課の導入と運用は民間企業でも大変難しく、総論賛成各論反対が多くあります。導入目的を明確にして、行政全体が研修や会議を重ね職員育成、昇格、昇給、人事異動等にどのように活用していくか、認識を共有することが重要です。
1-4-2-2	人事考課制度(係長以上)の試行、運用	総務課	H23 運用		研修会及び試行の継続実施		B	要改善 その他 ・順番制で良い評価が回ってくるような馴合い評価を行うことなく、信賞必罰を旨とし、職員の意欲向上に繋がる制度にしていきたい。 ・試行、運用に当たっては、考課者研修、被考課者研修を継続的に行うことが必要です。また、考課者調整会議を開催し、他の考課者の前で自らの効果内容を説明し合い、考課者目線を合わせていくことも重要です。運用当初の調整会議には、第三者(専門家等)の客観的目線を入れることも必要と考えます。人事考課制度と併せ、施策実行に向けた目標管理制度があればよいと考えます。
1-4-2-3	人事考課制度(すべての職員)の試行、運用	総務課	H23 試行		全職員を対象に研修会を実施した		B	要改善 ・試行、運用に当たっては、考課者研修、被考課者研修を継続的に行うことが必要です。また、考課者調整会議を開催し、他の考課者の前で自らの効果内容を説明し合い、考課者目線を合わせていくことも重要です。運用当初の調整会議には、第三者(専門家等)の客観的目線を入れることも必要と考えます。人事考課制度と併せ、施策実行に向けた目標管理制度があればよいと考えます。
2-1-1-1	わかりやすい公表方法の調査・研究	財政課	H21 調査・研究		HP上で公表している新地方公会計制度に基づく財務4表について、概要版を作成し公表した。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を新たに公表した。		B	要改善 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。導入されている新地方公会計制度に基づく財務諸表は、資産や負債の管理と併せて予算編成へ有効活用していく事が重要と考えます。実質公債比率、将来負担比率は、現状内容と今後の推移や改善見込み等の説明があれば理解しやすくなります。また、前年と比較説明があれば更に良くなります。
2-1-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1-2と重複)	財政課	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。		B	要改善 その他 ・補助金の効果の検証は大切だが性質による。運営費の多くを補助金で賄っている団体の削減しては組織が崩壊する。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。 ・補助金の効果検証は必要であり内容の公表も継続的に行うべき。
2-1-1-3	公表項目の拡大	財政課	H22 検討・実施		当初予算書をHP上で公表した。		C	要改善 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。また、前委員会でも意見のあった「情報弱者」への公表手法の検討が必要です。
2-1-1-4	印刷物を閲覧できる体制の整備	財政課	H21 実施		閲覧物は増えていないが、ホームページへの掲載は増えてきている。		C	良好 ・市民への情報提供は向上しています。引き続き市民への閲覧物・閲覧方法等の周知が必要です。
2-2-1-1	口座振替制度の啓発・促進	税務課	H21 実施		ホームページにより口座振替の勧奨、市報により納期限を周知をした。 市税(料)納税カレンダーを作成、希望者に配布した。		B	良好 ・今後も市民へ窓口納付から口座振替納付への切り替え推進と、納期日、引き落とし日、再引き落とし日の周知していく事が必要です。
2-2-1-2	口座振替の再振替	税務課	H21 実施		継続して実施している。		B	—

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
2-2-1-3	市県民税の特別徴収の促進	税務課	H21 実施		平成23年度も、67事業所を訪問し特別徴収の依頼をしてきた。また、給与支払報告書の提出依頼の文書を送付する際も、依頼文を同封した。 訪問時、特別徴収に変更すると所得税と同様に給料から天引きされることで納め忘れの防止となることと普通徴収が年4回に対し、年12回での納付のため納税時の負担額が小さいことのメリットを説明		A	—	
2-2-1-4	コンビニ収納等の検討・実施	税務課	H23 実施		費用対効果、収納率への成果が不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。		C	その他	・コンビニ収納は、納付機会の拡大や利便性という納税者のサービスにはつながりますが、費用対効果としてはいかがなものか？慎重に検討していただきたい。
2-2-1-5	新潟県地方税徴収機構の活用	税務課	H21 実施		市単独では困難な事案について、新潟県と市町村が共同で滞納整理を行う。		B	要改善	・今後も機構の連携・活用を図る事と、困難案件の中で前年度の倍近くになっている新規案件の発生防止に努める事が重要です。
2-2-1-6	収納推進員の活用	税務課	H21 実施		現年度催告にも重点を置き、収納推進員による臨戸訪問も継続して実施した。		B	要改善	・足を運び面談する事は有効な徴収方法です。収納推進員の有効活用と、案件により市職員の訪問折衝も増やす事が重要です。
2-2-1-7	市税現年度分収納率の数値目標	税務課	-	98.4% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないということで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	97.85%	C	要改善 その他	・徴収吏員による訪問回数はどうなっているのか。 ・滞納者が増加することにより、一部の市民にとって滞納しやすい雰囲気が醸成されるおそれがあることから、収納率向上に向け一層の努力と工夫を望む。 ・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、滞納者への早期対応と訪問折衝は基本であり必要です。
2-2-1-8	市税滞納繰越分収納率の数値目標	税務課	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年の4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	16.03%	C	要改善	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、収納率の向上には滞納者の財産調査と訪問折衝の回数を増やす事や、本庁に対策本部を設ける事も検討が必要です。
2-2-1-9	国保税現年度分収納率の数値目標	税務課	-	92.2% (H23収納率)	新たな滞納者を増やさないということで、現年度滞納者への早期対応による催告等実施した。	92.28%	B	要改善	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、滞納者への早期対応と訪問折衝は基本であり必要です。
2-2-1-10	国保税滞納繰越分収納率の数値目標	税務課	-	20.0% (H23収納率)	平成23年度中定期的な財産調査は6回実施、昨年の4回を上回ったが、調査範囲は増やさなかった。 平成23年度差押件数161件、換価額8,814,273円	19.82%	C	要改善	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、収納率の向上には滞納者の財産調査と訪問折衝の回数を増やす事や、本庁に対策本部を設ける事も検討が必要です。
2-2-2-1	使用料等見直し庁内検討組織の設置	財政課	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善	・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・使用料等の見直しの為のワーキング部会の構成員と、部会の進捗状況はどうなっているのか。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
2-2-2-2	使用料・手数料の洗出しとコストの算定	財政課	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善	・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
2-2-2-3	使用料・手数料算出基準の策定	財政課	H22 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善	・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
2-2-2-4	使用料・手数料の見直し(4年に1回)	財政課	H24 実施		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善	・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取り組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
2-2-2-5	減免取扱いの適正化の検討	財政課	H22 検討		使用料・手数料等見直しのための検討を行わなかった。		D	要改善 ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・見直し検討の着手は早期に行うべきである。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
2-2-3-1	ごみ収集カレンダーに有料広告を掲載	環境課	H21 実施		改正要綱に基づき、所管課で事務を行った。 掲載実績(事業所数15件 収入金額336,000円)		B	—
2-2-3-2	広告媒体等の調査研究	財政課	H21 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。		B	要改善 ・どんな媒体に、どこが広告を望んでいるのか、需要調査のようなことを行ったかどうか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
2-2-3-3	有料広告掲載要綱の改正	財政課	H22 改正		(平成22年度改正完了)			
2-2-3-4	新規広告媒体への広告掲載	政策推進課	H23 実施		広告が主たる放送でないため、特に行わなかった。		B	要改善 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
2-2-3-5	未利用市有地を広告看板設置に貸し出しを検討	財政課	H22 検討		現地調査を実施		C	その他 ・土地の場合、広告看板設置以外の活用方法も考えられることから、歳入増のため広告に限定せず、幅広く活用方法を検討すべきでないか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
2-2-3-6	その他広告媒体利用の検討	財政課	H22 検討		「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より所管課において検討することとした。 広告掲載に関し疑義が生じた場合、その掲載の可否を審査するため、広告審査委員会を設置することとなった。 (政策推進課において、平成24年度より、市報むらかみお知らせ版への有料広告を募集し、掲載することとしている)		B	要改善 ・役所的な硬直した思考にとらわれず、公序良俗に反しない限り、積極的に広告媒体の拡大を行ってよいのではないか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
2-2-3-7	● 広告収入の数値目標	財政課	-	400千円	「村上市有料広告掲載要綱」の改正に伴い、平成23年度より担当課において実施 (平成23年度ごみカレンダー広告掲載料336,000円、情報告知端末広告収入 131,000円)	467千円	A	—
2-2-4-1	財産台帳の再整備	財政課	H21 実施		不一致となった財産台帳データの調査作業		B	その他 ・合併してより大きくなった市の財産の有効活用の為に、正確な財産台帳の整備と取扱指針、基準は必要です。特に、旧市町村を越えた全庁的な財産の有効活用の検討が必要と考えます。
2-2-4-2	公有財産の取扱い方針・基準の策定	財政課	H21 策定		不一致となった財産台帳データの調査作業		C	要改善 ・合併してより大きくなった市の財産の有効活用の為に、正確な財産台帳の整備と取扱指針、基準は必要です。特に、旧市町村を越えた全庁的な財産の有効活用の検討が必要と考えます。
2-2-4-3	遊休資産の調査	財政課	H22 実施		物件情報の収集を実施した。 物件調書の作成に着手した。		B	要改善 ・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。
2-2-4-4	遊休財産の有効活用の検討	財政課	H22 実施		財産台帳の緻密化の作業を実施している。 貸付や売却の申請があるものについては貸付や売却を実施した。 行政財産に所管換をおこない活用を図った。		B	要改善 ・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。
2-2-4-5	売却処分地の選定	財政課	H22 選定		物件情報の収集を実施した。 物件調書の作成に着手した。		B	要改善 ・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
2-2-4-6	売却処分の実施	財政課	H22 実施		売却可能地のリストを作成し、売却の求め申請があったものについて売却を行った。 法定外公共物が用途廃止となった土地については、速やかに売却を行った。 不用となった車両等はホームページにより公告を行い売却を図った。 物件情報等の把握と物件調書の作成に着手した。		C	要改善	・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を發揮する取組みが必要です。
2-2-5-1	都市計画区域の再編	都市整備課	H21 実施		(平成21年度完了)				
2-2-5-2	都市計画マスタープラン策定	都市整備課	H21 実施		(平成21年度完了)				
2-2-5-3	農業振興地域の見直し	農林水産課	H21 検討・実施		新村上市としての新たな農業振興整備計画の統合・見直し作業を実施し、整備計画の策定を行う。		B	-	
2-2-5-4	用途地域の見直し	都市整備課	H22 検討・実施		用途地域の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議、議会説明等を行い計画案を作成。村上地域については村上、瀬波、岩船地区において説明会を実施。荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B	-	
2-2-5-5	都市計画事業の見直し	都市整備課	H21 検討・実施		長期未着手都市計画道路の見直し業務委託を発注し、関係機関との協議、土地利用調整会議を行い計画案を作成。村上地域については伝統的建造物群保存地区調査との調整、又荒川地域については、農業振興計画との調整のため次年度継続案件とした。		B	その他	・万一の災害(地震・津波)時の対応を具体的に盛り込んだ道路整備が必要と考える。緊急車両の通れない道路もあるので、住民の安全面を重視した都市計画を要望する。
2-2-5-6	都市計画税の課税区域等 の見直し	税務課	H23 実施		(平成22年度検討完了)				
2-3-1-1	個別の補助金交付要綱の 制定	財政課	H21 制定		平成22年12月に制定した「補助金制度新設(改正)事務処理要領」により、新たに制定するものや改正を行うものについては所定の様式により行財政改革推進本部会議に諮って方針を決定している。		B	その他	・地域特産物の創出などにより、産業の発展や雇用の創出に寄与する可能性の高い者に対し、インセンティブとして成功報酬的な事後一括払いの補助金があってもいいのではないかと。 ・補助金を出している事業所内で事故、けが人が発生した場合の市への報告、市の立ち入り検査等の検証は行われているのか。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。
2-3-1-2	補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1-2と重複)	財政課	H21 実施		7月1日号市報に挟み込み、補助金交付予定一覧を全戸配布。併せてホームページにおいても公表した。 なお、公表内容に前年度の予算額も記載することで、当該年度との比較ができるようにするとともに、「新規」や「廃止」といった制度の取扱いが分かるような表記を行った。 また、新たに前年度の補助金交付実績を一覧表にまとめ、8月にホームページで公表を行った。		B	要改善 その他	・効果の不明瞭なものに交付を継続し、市民からパラマキの誹りを受けることのないよう、適切に検証されたい。 ・効果を検証した場合、検証結果を公表していただきたい。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。
2-3-1-3	負担金 の見直し	財政課	H21 見直し		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取組みに至らなかった。		D	要改善	・なぜ具体的な取組みに至らなかったのですか。 ・旧村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
2-3-1-4	検証する 制度の構築	財政課	H23 創設・実施		前年度におけるワーキング部会での調査から具体的な取組みに至らなかった。		D	要改善	・なぜ具体的な取組みに至らなかったのですか。 ・補助金に関しては毎年検証して、多く使用されるもの、あまり利用されないものの原因を確認し、村上市の活性化につながるような考え方をし、多くしたり、少なくしたりして利用促進を図るべきだと考えます。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
2-3-2-1	「業務仕様書・業務執行状況」の点検	財政課	H21 実施		見積もりによる積算については、1社からの見積もりによらず複数社から見積もりを徴し、積算することとするよう指導している。仕様書の内容については、随時確認したうえで、疑義のある案件に対しては、聞き取り及び指導を行い、公平性及び競争性の確保に努めた。 また、業務執行状況においては、随時契約方法等について確認を行っているところではあるが、今年度末に契約の手引きを作成し、契約方法等について職員への周知を図ったところである。		B	その他	・随意契約等の理由が適正か、不適正かの判断は誰が行うのか、随意契約物件の一覧表及び理由書があれば知りたい。
2-3-2-2	「経費の節減・業務の効率化」の検討・実施	財政課	H22 検討・実施		スクールバス及び保育園園児送迎バス運行業務を長期継続契約に移行し経費の節減・業務の効率化を図った。		B	その他	・職員数削減には簡素化・合理化も一体で進めなければならないが、全職員対象の提案制度などを設け、相当程度効果のある簡素・合理化に資する提案を行った職員は人事考課で優遇してもよいのではないか。 ・バス運転手は、ほとんど地元の人間である。外注と、直接パートとして市で雇用した場合の比較表的なものはあるのか。地元雇用の方が地元には税金は入るし、地元活性化につながるのではないか。
2-3-3-1	公用車必要台数の調査	財政課	H21 調査		公用車の稼働率(時間帯、時間等)調査は総務課で継続して実施している。その調査内容をもとに公用車リース料について当初予算査定を行った。		B	要改善 その他	・公用車の管理が悪い。 ・引き続き職員ポータルを活用し、車両数の削減に努める事が大切です。
2-3-3-2	公用車リースと購入経費の比較検討・実施	財政課	H22 検討・実施		公用車の稼働率は総じて高く、メンテナンス等や経費の平準化についても考慮した。また、車両購入に対する特定財源(補助金)は皆無である状況から、一部特殊車両を除いては車両リースを基本として予算査定にあたった。		B	要改善	・合併により多くの車両を保有した事で、メンテナンスや経費の平準化は更に大切です。尚、取得方法は購入による取得と、リース契約による取得を十分に検討する事が必要です。
2-3-3-3	パソコン必要台数等の調査	政策推進課	H21 調査		パソコンの増設(80台)を行うとともに必要台数を取りまとめ次年度の更新台数を決定した。		B	要改善	・合併により多くのパソコンを保有した事で、更新台数の平準化は更に大切です。尚、取得方法は購入による取得と、リース契約による取得を十分に検討する事が必要です。
2-3-3-4	パソコンリースと購入経費の比較検討・実施	政策推進課	H22 検討・実施		(平成21年度で終了)				
2-3-4-1	村上浄水場の包括した民間委託の検討・実施	水道局	H22 実施		・村上地区浄水場については、平成25年度まで長期継続包括業務委託契約を実施している。 ・山北地区の施設の管理の状況を検証し、管理業務委託について一般競争入札と長期継続契約の実施について検討した。 ・他地区の施設については、荒川地区、神林地区について管理業務委託が可能か検討した。		B	-	
2-3-4-2	効率的な業務委託の検討・実施	水道局	H21 検討・実施	3.0% (委託料縮減)	・平成22年度に本庁で集約し、又は一括して行うこととし平成23年度契約した委託、工事請負、物品納入の契約全件について、各支所担当者と検証を行い、平成24年度についても継続していくこととした。 ・料金に関する業務の包括委託については、全国的に同業務に受託実績を有する1事業者から説明を求め、研究を行い、実情把握に努めた。	2.0%	C	-	
2-3-5-1	産業等活性化支援補助制度の創設	商工観光課	H21 創設・実施		・産業見本市等出展事業費補助金5件447千円 ・産業元気づくり事業補助金1件60千円 ・商店街賑わい創出支援事業1件300千円 ・産業人材育成支援事業1件20千円(村上2企業2人) ・観光イベント事業補助金3件1,380千円		B	-	
2-3-5-2	地域づくり支援補助制度の創設	自治振興課	H22 創設・実施		(平成23年度実施完了)				
2-3-5-3	地域コミュニティ活動助成金制度の創設	自治振興課	H23 実施		組織の設立及び交付金の適正な活用を図るため、担当職員向けに「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定し、各地域で「地域まちづくり計画」の策定及び「地域まちづくり組織」の設立に向け取り組みを進めた。		B	その他	・「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」に沿って進められているのはよいが、そのガイドラインに沿わせようとして行政主導となり、民意が十分反映されていないきらいがある。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
3-1-1-1	「接客マニュアル」の作成	総務課	H21 実施		平成24年度において接客研修を実施するよう、予算化を行った		B	要改善 ・「接客マニュアル」の作成も大事であるが、若手職員のみならず全職員に対しての研修が必要と思われる。 ・「マニュアル」や「アンケート」の活用はいいが、そればかりに頼ってはいは、より積極的で臨機応変かつ人としての温かみのある接客はできないと思う。挨拶ひとつとってみても満足にできない若手職員をかなり見かける。 ・接客研修も良いのですが、支所では混雑しているとき等対応出来る人員がいない、人員不足が原因であると思われる。今後の対応は。 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が、組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践する事が重要です。「接客マニュアル」作成と研修だけでは心のこもった住民サービスはできません。組織風土・職場風土改革と「接客マニュアル」作成、研修を両輪として進める事が必要です。
3-1-1-2	役職に応じた職員研修の実施	総務課	H22 実施		予定どおり研修受講させた。		B	要改善 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が重要です。計画に沿った階層別研修・専門別研修だけでは意識改革はできません。組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進める事が必要です。
3-1-1-3	民間企業等、外部研修制度の検討	総務課	H22 結論		内部検討の実施		C	要改善 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が重要です。民間企業等への研修は、職員意識改革と能力向上の研修である事を周知させ、所属、役職問わず研修させる事が必要と考えます。(若年職員が対象となりがちですが、部下は上司を見えています。)
3-1-1-4	接客に対する職員の自己評価の実施	総務課	H22 実施		特になし		D	要改善 ・人事担当者が取りまとめに疑問を感じているのであれば、もっと早く体制を作るべきではないのか。 ・自己評価の試行中、人事考課制度の中で取り入れているとはどういうことか。 ・民間であればボーナス等に必ず反映されます。自己評価の実施の具体方法を知りたい。 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が重要です。実践している職員の自己評価と併せて、市民からのアンケート実施が有れば更に良いと考えます。
3-1-1-5	接客に対する市民アンケートの実施	総務課	H23 実施		(平成22年度に実施済)			
3-1-2-1	「ワンストップサービス」の実現	市民課	H23 実施		支所では、組織再編とローカウンターを設置に合わせてワンストップサービスを一部導入し、戸籍・住民票・簡易な税務証明を同じ窓口で交付した。 本庁ではスペース確保が困難なため、職員が書類を持ってお客様を案内して次の担当者に引き継ぐ方法を実行した。 また毎月職員研修を実施し接客のレベル向上に努めた。		B	良好 ・取組み内容は高く評価できると思います。 ・不断に見直しを行い、改善できる事柄は改善し、より一層市民の利便性を高めていただきたい。
3-1-2-2	総合案内の設置(本庁)	市民課	H21 実施		(平成22年度完了)			
3-1-2-3	窓口表示板の設置	総務課	H21 実施		(平成22年度完了)			
3-1-2-4	ローカウンターを設置	総務課	H21 実施		(平成21年度実施完了)			

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
3-1-3-1	延長窓口等の充実・検証	市民課	H21 実施・検討		平成23年度の実績は、本庁1,152件(946人)、荒川支所145件(98人)、神林支所78件(77人)、朝日支所106件(97人)、山北支所87件(52人)であった。この実績を踏まえて担当課長会議を開催し、必要性、問題点、今後の方向性を検討した。支所の利用人数は少ないが、窓口を開けることにより市民が安心感をもつ効果は無視できない。曜日の変更は合併時に変更して混乱したことを考えると、市民に受け入れてもらうことは困難であろう。諸事継続して検討する必要がある。		B	要改善	・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果を3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
3-1-3-2	住民票、各種税証明等自動交付機の設置	市民課	H23 実施		本庁支所の担当課長会議で、将来の本市の窓口は、コンビニでの証明書発行に向かうのか、あるいは職員が直接対応する窓口の充実に向かうのかの検討を始めた。果たして市民のニーズはどこにあるのか、意見は分かれるところであるが、拙速な判断はできないので、他市町村の動向や国の政策等も見極めながら決めなければならないが、財政面から数年以内の導入は難しいと考えられるとの結論となった。		C	要改善	・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果と住民サービスを3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
3-1-3-3	市税等のコンビニ収納	税務課	H23 実施		費用対効果、収納率への成果等不透明なこともあり、次回システム更新時再検討することとなった。		C	要改善	・2-2-1-4と取組内容についてどこが違うのかわからない。 ・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果と住民サービスを3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
3-2-1-1	電子申請システムの導入	政策推進課	H21 検討		「かんたん申請、申込システム」を運用している。		C	要改善	・電算申請システムの導入と施設予約システムの導入は、住民の利便性向上と事務の簡素化の観点から、再度、掘り下げて検討し職員と市民に利用方法等の周知が必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
3-2-1-2	施設予約システムの導入	政策推進課	H21 検討		施設からの導入要望も特になく、調査も行っていない。		D	要改善	・施設を利用する住民としては、空き状況を把握でき、事務所に行かなくても申請できるメリットがあります。是非取り組んでほしい。 ・電算申請システムの導入と施設予約システムの導入は、住民の利便性向上と事務の簡素化の観点から、再度、掘り下げて検討し職員と市民に利用方法等の周知が必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
3-2-1-3	財務会計システムの電子決裁の導入	政策推進課	H22 実施		(3-3-2-1に記載)				
3-2-1-4	文書管理システムの導入	政策推進課	H21 検討		(3-3-2-1に記載)				
3-2-2-1	携帯電話用の市ホームページの充実	政策推進課	H21 実施		ホームページの到着情報及びイベント情報を公開し、随時更新している。 路線バス・まちなか循環バスや空き家バンクのコンテンツを開設した。		B	-	
3-2-2-2	「むらかみ情報ねっと」の更なる周知・普及	総務課	H21 実施	15,000人 (H23.4.1加入者)	市報(毎号)での周知及び、防災講座等での周知を図った。	10,897人	C	-	
3-2-2-3	携帯電話を活用した新たな情報発信	総務課	H22 実施		災害・避難準備情報等特に緊急性の高い情報を各携帯電話キャリアから直接配信する緊急速報(通称:エリアメール)の導入に向け、NTTドコモと協議を行い、平成24年度に登録、運用開始することとした。なお、auとソフトバンクについても平成24年度に登録、運用を開始する。		B	-	

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
3-2-2-4	観光案内情報システムの構築	商工観光課	H23 実施		<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回は編集会議を開き、PDCAサイクルにより、より多くアクセスしてもらえるHPづくりに取り組んでいる。 スマートフォンで利用できる拡張現実(AR)の技術を使った、ARアプリ「村上旅なび」の配信を実施。ホームページ(村上市観光協会)と連動しているARアプリは県内初。 写真技術の向上を図るため、プロカメラマンによる写真講習会を行った。 		A	-	
3-3-1-1	事務事業の整理・統合実施	①下水道課 ②山北支所 地域振興課	H21 実施		<p>①【下水道課】 課内の組織改革に対する対応は、特に整理、合理化した事務事業はなかったが、支所との事務事業については、検討・調整を行った。</p> <p>①【山北支所 地域振興課】 従前より実施していた次の地域自治活動経費の事業費補助及び負担金を、市民協働のまちづくり推進事業へ移行する方向で整理・統合することを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある集落づくり事業補助 人材育成の主催事業補助並びに支援事業補助 楽習会の開催 さんぼく塾活動事業共済負担金 		①B ②B	-	
3-3-1-2	行政改革大綱実施計画の進捗管理	財政課	H22 実施		平成22年度の行政改革推進委員会からの意見で、評価に至るまでの経緯が分かる形式で進捗管理表を定め、行政内部での評価を行った後、行政改革推進委員会へ意見を諮問し、答申を得た。		B	要改善	・作成した進捗管理表は、行政改革推進委員会への提出目的だけでなく部署全体が共通認識し、その取組み内容がマネジメント・サイクル上で有効に機能する事が重要です。
3-3-1-3	村上市総合計画実施計画の評価・検証制度の創設	財政課	H22 実施		行政評価制度構築に向けた取組みとして、「職員研修」を事例として行政改革推進委員会外部評価の模擬実施を行った。		C	要改善	・行政評価制度が政策決定や予算編成に役立つ情報を提供する仕組みであり、その評価内容がマネジメント・サイクル上で有効に機能する事が重要です。尚、その評価結果は分かりやすく市民に伝える必要があります。
3-3-2-1	電子決裁の導入 (財務会計、文書管理、ほか)	政策推進課	H22 実施		財務会計システムの電子決裁を6月21日から運用開始し、安定運用に努めた。		C	その他	・電子決裁の導入は、ペーパーレス化と決済期間の短縮に有効です。尚、運用上においてパスワードの管理者は、決済者以外の者の「成りすまし」による不正・不祥事の防止対策が重要です。
3-3-2-2	国県の権限移譲の受け入れ促進	政策推進課	H21 実施		第1次、2次一括法の成立により、県からの事務・権限移譲がなされ、また条例の制定・改正義務が課せられることとなったため、法定移譲事務のスムーズな受入れ、条例の適切な制定・改正のための情報提供等を優先し、任意移譲事務についての各課への受入照会は行わなかった。		D	要改善	<ul style="list-style-type: none"> 必ずしも、移譲をうけることが、住民サービスにつながるとは限らない。 国・県の権限移譲の受け入れについては、国・県の分権推進計画と市の定員適正化計画を照らし合わせ、住民に身近な行政サービスから受け入れる事が重要です。
4-1-1-1	利用者へのアンケート調査内容と備え付け場所の検討、回収箱の設置	①環境課 ②介護高齢課 ③生涯学習課	H21 設置・検討		<p>①【環境課】 引き続き実施した。</p> <p>②【介護高齢課】 アンケート結果について、老人いこいの家寿山荘にも掲示し、所管課の回答をQ&Aのようにして掲示した。施設改修についての意見が多いが、予算的な面で実施できない点についても理解を求めた。</p> <p>③【生涯学習課】 村上地区においては、各施設(村上体育館、山辺里体育館、上海府体育館、市勤労青少年ホーム、岩船連絡所)にアンケート箱を設置した。 また、H23年度から指定管理を開始した神林地区においても、神林総合体育館内にアンケート回収箱を設置して利用者から意見要望等の把握に努めている。</p>		①B ②B ③B	①その他 ②その他 ③その他	<p>①【環境課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。</p> <p>②【介護高齢課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。</p> <p>③【生涯学習課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。</p>

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
4-1-1-2	アンケート調査の実施 ※継続して実施	①環境課 ②生涯学習課	H21 実施		①【環境課】 引き続き実施した。 ②【生涯学習課】 ・指定管理施設である郷土資料館・若林家住宅・三之丸記念館・村上歴史文化館でアンケートを実施している。 ・郷土資料館では、22年度から引き続きアンケート設置箇所で開催アンケートを実施(好きな武将に1票を投じてもらう。結果をホームページで公開)したほか、関係する職員へのアンケートの実施により施設管理上の改善点などを上げてもらっている。 ・市直営の縄文の里・朝日では、22年度末からアンケート回収場所を2箇所に増やしたが23年度にその成果は現れていない。 ・ただし縄文の里・朝日では、紙のアンケート回答は少ないものの来館者との直接会話により意見・要望・提案を聞くようにした。またイベント時等の支援市民スタッフ・支援職員にも運営方法等のアンケートを実施し、次回の事業に反映させた。		①B ②B	①その他 ②その他	①【環境課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。 ②【生涯学習課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
4-1-1-3	アンケート調査結果により有効活用の検討・実施	①介護高齢課 ②生涯学習課	H22 検討・実施		①【介護高齢課】 アンケートの内容について、施設の新築や改修、設備の設置などに関するものがほとんどだった。施設は更新することができないが、入浴湯温をこまめにチェックしたり、カラオケ機器の操作に職員ができる限りお手伝いするなど、できる限り運営努力した。あかまつ荘では、鉄道模型クラブの方に模型走行を公開するなどの新企画も行い、子どもからお年寄りまで楽しんでいただけた。催しなどもした。 ②【生涯学習課】 ・郷土資料館では、館内アンケート及び個別の自主事業ごとに来館者・利用者にアンケートを実施し、次回の事業の内容等運営に反映させているほか、関係する職員へのアンケートも実施している。 ・縄文の里・朝日については、22年度からアンケート回収箱を2か所に増やしたが23年度は来館者からのアンケートが極端に少なかった。イベント開催時の応援職員及び外部応援スタッフへのアンケートを実施した。これら回答に基づき24年度事業を計画した。		①A ②B	①その他 ②その他	①【介護高齢課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。 ②【生涯学習課】 ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
4-1-1-4	施設利用に関係する団体等との懇談会の実施 ※継続して実施	介護高齢課	H22 実施		入所者との面接は継続して実施中。 ①職員スキルアップについては、毎月、テーマと担当者(施設職員)を決め、職員研修を行った。研修内容は、食事、病気、メンタルヘルス、施設管理、介護など多岐にわたった。 ②高齢福祉施設(あかまつ荘、寿山荘など)の中心利用者である老人クラブに意見を聴取したところ、あかまつ荘の物置扉の改修と寿山荘の空調設備追加であり、施設改修が主であった。		B	その他	・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
4-1-1-5	懇談会等での意見集約による有効活用の検討・実施	財政課	H22 検討・実施		具体的取組事例なし		D	要改善	・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-1-2-1	支所・学校の空きスペースの確認	②荒川支所地域振興課 ③神林支所地域振興課	H21 検討		①【学校教育課】 (4-1-2-2)に記載 ②【荒川支所 地域振興課】 2階事務フロアの一部について、長期的に利用できる場所であることを確認した。 ③【神林支所 地域振興課】 旧議場・旧議員控室・正副議長室が空きスペースであり、長期的に空きスペースとなるかを確認した。また、旧村長室の空きスペースも確認した。		②B ③B	②その他 ③その他 ②【荒川支所 地域振興課】 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。 ③【神林支所 地域振興課】 ・神林支所、旧議場を借りて会議を開いたが大変良い。活用すべき。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
4-1-2-2	支所・学校の空きスペース有効利用の検討	①学校教育課 ②荒川支所地域振興課 ③神林支所地域振興課 ④朝日支所地域振興課	H21 検討		①【学校教育課】 諸事情により検討委員会の立ち上げができなくなり、教育委員会独自の検討となる。 教育総務室で利用希望に関する取りまとめを実施した。また、外部団体からの利用も複数寄せられているとのことである。 ②【荒川支所 地域振興課】 「旧保健室」の利用については、平成23年度から地域公共交通推進協議会の荒川地域公共交通のオペレーター室として使用された。 ③【神林支所 地域振興課】 旧議場は公的外部団体の会議会場および講堂としての使用要望に対応することとした。 また、旧正副議長室は村上市無料弁護士相談室としての使用要望に応えることとした。旧議員控室は会議利用者の休憩室として利用した。旧村長室は職員面談の使用要望に対応することとした。 ④【朝日支所 地域振興課】 H22と取組みは同じで、商工会への回答は保留となっている。 選挙の期日前投票所を庁舎内の「男子休憩室」からここにH23変更した。また、通常時は会議室としても利用できるようにした。 例えば商工会へ貸すことになった場合でも、それまでの間は期日前投票所や会議室として利用する予定である。		①D ②B ③B ④C	①要改善 その他 ②その他 ③その他 ④要改善 その他 ①【学校教育課】 ・活用法確定後は内外の管理はどうするのか。 ・環境問題もあるので管理を徹底してもらいたい。 ・旧支所、学校の空きスペースの有効活用していくべき。 ・新しい建物を造るのもよいが今ある建物のスペースを市民が利用できるような案を練り、運用していければよいと思う。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。 ②【荒川支所 地域振興課】 ・旧支所、学校の空きスペースの有効活用していくべき。 ・新しい建物を造るのもよいが今ある建物のスペースを市民が利用できるような案を練り、運用していければよいと思う。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。 ③【神林支所 地域振興課】 ・旧支所、学校の空きスペースの有効活用していくべき。 ・新しい建物を造るのもよいが今ある建物のスペースを市民が利用できるような案を練り、運用していければよいと思う。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。 ④【朝日支所 地域振興課】 ・旧支所、学校の空きスペースの有効活用していくべき。 ・新しい建物を造るのもよいが今ある建物のスペースを市民が利用できるような案を練り、運用していければよいと思う。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
4-1-2-3	支所・学校の空きスペース施設利用開始	神林支所地域振興課	H22 実施		旧議場は会議会場等の公用での利用、区長会からの使用要望に対応した。 また、旧正副議長室は平成24年度の村上市無料弁護士相談室、開室に向けた取組みを図るほか、旧村長室では人事考課制度の職員面談で利用を図った。		B	その他 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
4-2-1-1	公募により選定するもの【駐車場、ごみ・し尿処理場】	環境課	H21 検討・実施		(なし)			

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
4-2-1-2	外郭団体等を指定するもの 【学童保育所等福祉関係、スポーツ・文化施設】	①福祉課 ②生涯学習課	H21 検討・実施		①【福祉課】 平成24年4月1日開始の障害者自立支援法に基づく施設運営形態移行に向けて、関係機関との調整を図ると同時に、指定管理者制度導入(限定)に向けての段階的基礎作りの調整を行った。 また精神障害者の社会復帰・社会参加のため、作業や福祉サービス提供の他、住みやすい環境づくりのため、地域に向けた交流事業を開催した。 ②【生涯学習課】 村上地区の体育施設の管理運営を「ウェルネスむらかみ」に限定して指定している。 さらに、H23年度からは神林地区の体育施設の管理運営を「希楽々」に限定して指定を行った。		①B ②B	-	
4-2-1-3	地域密着型で地区限定するもの 【児童遊園地、農村公園等】	①福祉課 ②農林水産課	H21 検討・実施		①【福祉課】 荒川地区について、神林地区と同様、平成26年度の導入を目指すこととし、関係者への説明を行った。 神林地区では、要望等を把握するため、各集落に対しアンケートを行った。 ②【農林水産課】 平成24年度からの指定管理更新にあたり、門前せせらぎ公園については前年度下水道の接続により浄化槽維持管理費との差額による減額を行った。また、海府ふれあい広場は平成24年度に下水道接続を予定しており、その際に料金の見直しを行う。		①D ②B	-	
4-2-1-4	地元企業等の条件付公募で選定するもの 【火葬場、朝日みどりの里、ゴルフ場】	①環境課 ②商工観光課	H21 検討・実施		①【環境課】 荒川火葬場「普照園」で実施した。(条件付き公募とはしなかった。) ②【商工観光課】 【みどりの里】 ・仕様書等を作成し、条件を付して指定管理者の公募を実施した。 ・選定委員会を経て、議会の議決を受けた。 ・4月1日からの指定管理に向けて、事務の引継ぎを行った。 【あらかわゴルフ場】 H23.4.1付で条件付き公募により施設の管理、運営を指定管理者「あらかわゴルフ場運営グループ」に移行した。 従業員研修の開催を始め、ゴルフコースの整備充実、クラブハウス及びのレストランメニューの充実、自主事業の企画、実施、シニア、女性を主にしたサービスの充実、地域との連携を図った。また、目標利用者数11,000人と設定して、1年間取り組んだ。		①B ②B	-	
4-2-1-5	指定管理者制度導入の数値目標	財政課	-	245施設 (H24.4.1)	公募:11施設(荒川火葬場・老人いこいの家・朝日みどりの里関連施設) 限定:67施設(集落センター・デイサービスセンター・高齢者福祉施設・産業関連施設・村上地区体育施設) ※新規指定管理者導入施設は15施設(公募によるもの:10施設、限定指定によるもの:5施設)	142施設	C	要改善 その他	・全ての保育園でも導入の検討をしてはどうか。 ・指定管理者制度の積極的導入等は、市内業者でない限り市の税収につながらないと考えるが、その辺もふまえて、制度導入の検討を行っているのか、市内に該当業者がない場合、どうしても指定管理者に委託する必要があるのか。 ・【現状と課題】で指定管理者制度等導入により利用料の割引、サービスの拡充の取り組みとあるが、比較検討の評価表等があれば提示願いたい。基本的に外注であるわけですから会社の経営方針に市が口を挟む事が出来るのか。
4-2-2-1	公園施設業務委託の内容、範囲の見直し	-	H21 見直し		(平成22年度完了)				

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
4-2-2-2	アウトソーシングの拡充・実施	①介護高齢課 ②下水道課	H23 実施		①【介護高齢課】 平成23年中に新たに5施設(あかまつ荘、寿山荘、荒川いこいの家、コミュニティデイホーム、神林いこいの家)について、指定管理への移行を検討し、H24年度から指定管理による運営を行っている。 ②【下水道課】 維持管理の一部業務について、本庁取扱いとするため発注単位や内容の検討を行った。		①B ②B	-	
4-2-2-3	一元管理できる体制の見直し・実施	財政課	H23 実施		昨年度の組織再編による体制の見直しは行わなかった。		D	-	
4-3-1-1	保育園の年度別統廃合の検討	福祉課	H21 検討		平成24年10月頃を目途に『保育園等施設整備計画』を策定すべく、計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	要改善 その他	・将来、全保育園を統合し、指定管理者にしていくのか、学校給食の調理とは違うので、実施に当たっては、慎重に検討していただきたい。 ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
4-3-1-2	荒川地区3保育園の統合・新設	福祉課	H23 工事		平成23年6月30日に(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会を立ち上げ、4回に渡り会議を開催し、荒川地区の子育て支援施設にふさわしい統合保育園を建設するために必要な協議を行い、8月11日実施設計に反映するための提言をいただいた。8月21日(仮称)荒川統合保育園建設設計業務プロポーザル審査委員会を立ち上げ、検討委員会からの提言に基づき、10月21日開催の第3回審査委員会において公開プレゼンテーションによる実施設計業者の選定を行い、実施設計業務に着手した。(実施設計業務の期間は11月から翌年度5月までの2カ年の事業)		B	その他	・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
4-3-1-3	上海府保育園の瀬波保育園への統廃合の検討、用地取得	福祉課	H23 用地取得		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他	・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
4-3-1-4	市中心部の3保育園の集約の検討	福祉課	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他	・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
4-3-1-5	朝日地区5保育園の集約の検討	福祉課	H21 検討		本取組内容に対する計画を大幅に見直し、平成24年10月頃を目途に策定する『保育園等施設整備計画』に登載することとし、その計画策定の大前提となる保育園の現状把握と保育ニーズの集約を図る。		C	その他	・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
4-3-1-6	統廃合による保育園数の数値目標	福祉課	-	18園 (H24.4.1)	(4-3-1-1に記載)	20園 (H24.4.1)			

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)
4-3-2-1	集落集会施設の移譲の検討	①朝日支所 地域振興課 ②山北支所 地域振興課	H21 検討		<p>①【朝日支所 地域振興課】 ■集落集会施設の譲渡(17施設) ・【朝日支所地域振興課】国県補助事業等により取得した財産処分手続き(⇒国県)、行政財産の用途廃止(⇒普通財産)、譲与についての議会の議決を経て、4/1財政課へ移管後に譲与契約の締結 ・【地元集落】地縁団体の設立、登録免許税負担、【財政課】建物表題登記、所有権保存登記、市有財産譲与の議案、【農林水産課】村上市集落集会施設条例の一部を改正する議案</p> <p>②【山北支所 地域振興課】 集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認のもとに、山北地区の指定管理者が管理運営している39施設の移譲に関して次の取り組みを行った。 ・移譲に向けて整理すべき施設の現状と課題、問題点等の調査及び施設移譲までの諸々の業務の流れを確認。 ・所有権移転登記が行えるのは地縁団体であることから、認可されている地縁団体の調査。 ・移譲に係る財産に関する必要書類の調査と保管。 ・補助金等の財産処分手続き及び処分制限期限、使用補助金等の調査。</p>		①B ②C	—
4-3-2-2	集落集会施設の移譲の実施	①財政課 ②山北支所 地域振興課	H24 実施		<p>①【財政課】 移譲対象施設の当該集落と合意できたものについて、平成24年4月の移譲に向けて手続き等を行った。 ・荒川地区 4施設 ・朝日地区 17施設 ・山北地区 5施設</p> <p>②【山北支所 地域振興課】 集落集会施設検討ワーキング部会での移譲に係る諸手続の確認と、資料収集と調査などを行った山北地区の移譲に関する検討をもとに、処分制限期限が到来した施設でかつ地縁団体を設立している集落に、施設移譲に関する説明会を行い、承諾を得た集落については、24年3月市議会定例会後の所有権移転登記(4月)に向けての各種業務(行政財産用途廃止、財産引継ぎ、市有財産譲与契約)を遂行した。</p>		①C ②C	—
4-3-3-1	再利用可能施設の利用の検討・実施	財政課	H23 実施		<p>建物の解体1件実施した。 再利用可能な施設は遺物当貯蔵庫や防災用品置き場としてして利用を図った。 賃貸借契約の申請があったものについては貸付をおこなった。</p>		B	—

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
5-1-1-1	協働のまちづくりについての周知	自治振興課	H21 実施		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体として <ul style="list-style-type: none"> ・市議会への説明 2回 ・地区公民館への周知 1回 ・市民への周知 市報 1回 ホームページ掲載 ・職員への周知 メルマガ 8回 研修会 1回 ○ 荒川地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・説明会及び懇談会実施(38団体205名出席) ○ 神林地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・集落役員への説明会(43回 451名出席) ・集落住民への説明会(40回 565名出席) ○ 村上地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・各協議会等による分館だより等を併せ10回程度の周知 ○ 朝日地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会 7回(340名出席) ・各準備会による通信 2～6回 ○ 山北地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会 2回(420名出席) <p>※ 詳細は、実施計画進捗管理票を参照のこと。</p>		A	要改善 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の発展、活性化の為に協働のまちづくりに寄せる期待は大きい、今年が活動初年度であるので最初からフルスピードは必要ないが一般市民の理解度はまだ低く感じる。実際役員等で活動している人は理解できているが今一度一般市民への周知は必要ではないだろうか。 ・協働のまちづくりについては、一般より論文を募集してその中から審査して実践する等、工夫があつてよい。 ・もっと掘り下げた展開が良い。例えば郷土の美点を後世に伝える、盆踊り・神楽の伝承など多くある。 ・協働のまちづくりに関しての、メリット、デメリット等あつたと思うのですが、どうゆう事があるか提示願いたい、また対応処置を知りたい。 ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると思います。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。
5-1-1-2	「市民協働のまちづくり指針」の作成	自治振興課	H21 作成		(平成22年策定完了)				
5-1-1-3	協働のまちづくりについての説明会の開催	自治振興課	H22 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同じ		A	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると思います。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。
5-1-1-4	先進地の協働の取り組みの研修	自治振興課	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けに協働に関するメルマガジン「むらかみ協働通信」の配信を継続(月1回) ・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師:宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・各地区担当職員において先進地視察研修を実施 荒川地区自治振興担当職員:7月28～29日 岐阜県恵那市・愛知県豊田市 神林地区自治振興担当職員:7月27日 山形県川西町 村上地区自治振興担当職員:9月5～6日 兵庫県朝来市 朝日地区自治振興担当職員:9月8～9日 三重県松阪市 山北地区自治振興担当職員:9月8～9日 柏崎市 		B	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると思います。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組み内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
5-1-1-5	職員の意識改革のための研修会の実施	自治振興課	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの配信を継続し全9号を配信した。 ・先進地域で地域住民とともに取り組みを進める市職員を講師に招き H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師：宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・7月1日付けで「市民協働推進員設置要綱」を設け、各課の課長補佐級に協働推進員に就任いただき、「協働のまちづくり」の取り組みに対し、連携及び情報の共有を図り進めた。 		B	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は重要です。講師は他県よりお願いしなくとも村上市内に立派な先生が多い。これを充てるべき。 ・職員削減をやっているわけですが、協働のまちづくり等を行うことで職員の負担が多くなると思われるが、特にイベント等になると休日等に行う事になると考えられます職員負担減の方法はあるか。(代休を除く、なかなか休めない) ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。
5-2-1-1	徹底した情報公開の推進	政策推進課	H21 実施		なし		C	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
5-2-1-2	広報・広聴組織の充実	政策推進課	H22 実施		<ul style="list-style-type: none"> ・本庁・支所の担当者が変わったことから、紙面構成や表現などの研修会的な会議を担当者会議で行った。 ・県協議会主催の研修に参加した。 ・記事作りに参考となる情報の提供を行った。 		B	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトの工夫が必要。 ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
5-2-1-3	ホームページの充実	政策推進課	H21 実施		平成20年度から23年度の新採用職員(25人)を対象に情報化研修会を実施した。		B	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
5-2-1-4	市政懇談会や出前講座の拡充	生涯学習課	H22 実施		173講座実施し、参加者数は5,362人。		B	—	
5-2-1-5	地域活動や市民団体活動の紹介	自治振興課	H22 実施		なし		D	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。
5-2-2-1	市政提案制度や市政懇談会の充実	政策推進課	H21 実施		<ul style="list-style-type: none"> 【市政提案制度】 様式に「市政提案」、「意見・要望」のいずれかを記入してもらい欄を設け、また提案箱開披の担当を総務課総務・危機管理室、各支所地域振興課総務管理室とするなど、処理のフローについての整理を行った。 【市政懇談会】 各地区において、昼夜1回ずつ開催した。 		B	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市政提案制度は建設的で実現可能である事などを、提案の条件にする事も検討が必要です。尚、提案制度や懇談会は外形だけになりがちであり注意が必要です。
5-2-2-2	パブリックコメント制度の導入	政策推進課	H23 実施		収集した情報内容の調査・研究を行った。		D	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組んでいる中においては、制度の導入は必要と考えます。尚、パブリックコメント制度は外形だけになりがちであり注意が必要です。
5-2-2-3	市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築	自治振興課	H23 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様		A	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。

体系コード	取組内容(P)	担当課	予定年度(P)	目標数値(P)	平成23年度取組内容(D)	結果数値(D)	内部評価(C)	委員会意見(C)	
5-2-2-4	職員の地域活動等への参加促進	自治振興課	H21 実施		・H23.11.18 職員研修会 元気な地域にするために～今、自ら何をすべきか～ 講師：宮城県大崎市経済産業部農林振興課 係長 安部 祐輝 氏 地域の皆さんと地域で生きるための農業に取り組んできた実績と経過とその思いを職員に伝えていただいた。 ・職員の地域行事への参画状況調査を実施 実施期間：1月16日～2月3日 回答者数：561人(回答率65%)		B	要改善	・市役所内の仕事も大切ですが、地域の課題解決や活性化に対する適切な施策を生むためには、地域活動に積極的に参加し地域の話聞き、一緒に考え、一緒に行動できる職員が必要です。地域活動への積極的参加は重要であり、目標管理制度や人事考課制度の項目への採用も検討が必要です。
5-3-1-1	補助制度や助成制度の整備	自治振興課	H22 検討・実施		・7月に「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」を策定する。		B	—	
5-3-1-2	評価・検証制度の確立と実施	—	H24 実施						
5-3-1-3	まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施	自治振興課	H23 実施		・各地域の皆さんが、地域まちづくり組織の設立を担当職員とともに「まちづくり計画」の策定から組織設立まで進めた。		B	要改善 その他	・無償ボランティアの市民で構成されている「まちづくり」組織が、長期に安定して継続できる組織となるのか疑問である。 ・長く継続できる安定した組織づくりを検討すべきでないか。 ・色々な研修会に必要な講師名簿を作成し、各団体に配布する。 ・協働のまちづくりにおいては、行政も市民もリーダーの人材育成が重要な課題であり必要です。
5-3-2-1	自治振興課及び自治振興室の設置	自治振興課	H23 設置		「地域元気会」と称し、担当職員の情報交換を図る会議を6月、9月、12月に開催。 他、政策推進課も参画した業務連携会議を、4月、10月、1月に開催。 計6回開催した。		B	—	
5-3-2-2	支所庁舎を中心とした、市民や地域の団体を結ぶネットワーク強化	自治振興課	H23 実施		7月に「市民協働推進員設置要綱」を定め、各課課長補佐級に「市民協働推進員」に就任いただいた。		B	その他	・「公民館はどうなったの」、「どこへいったの」という声を耳にする。公民館＝まちづくり、と名前を変えただけか。今ある公民館の役割とまちづくりの役割は少し異なる部分があると思う。公民館としての役割や機能を市民にアピールしてもらいたい。
5-3-2-3	「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」の設立と開催	自治振興課	H23 実施		協働のまちづくりについての周知(5-1-1-1)と同様		B	要改善 その他	・「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」に沿って進められているのはよいが、そのガイドラインに沿わせようとして行政主導となり、民意が十分反映されていないきらいがある。 ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると思います。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。

※ 評価について

- A … 非常に良い(目標年度を早めて改革を実行している。結果が目標数値を大きく上回った。等)
- B … 良い(予定どおり改革が実行されている。結果が目標数値以上である。等)
- C … 悪い(取組が遅れている。結果が目標数値未満である。等)
- D … 非常に悪い(取組が行われていない。結果が目標数値を大きく下回った。等)